

## はじめに

我が国では、高齢者を社会全体で支えるという理念のもと、1997年（平成9年）に介護保険法が成立、2000年（平成12年）に介護保険制度が始まり、はや20年目を迎えています。

介護保険制度の要介護・要支援認定において、主治医意見書はその認定区分に影響をあたえる重要な資料です。高齢者やその支える家族が、希望の持てる日常生活を送れるよう介護が必要な状態についての評価が過不足なく適切に記載されることが主治医には求められています。

この主治医意見書問診票は、すでに活用されてきた大阪府内の市町村の問診票を参考にして、大阪府医師会をはじめとする関係機関、行政が検討し、申請者の日頃の状況がより把握でき、主治医意見書に反映されるよう大阪府版として作成したものです。

これまで、主治医意見書の作成の機会が少なかった勤務医等の先生方にも日常診療の中でご活用いただくことで、その作成が迅速かつ充実した記載内容となり、高齢者の生活、しいては国民の福祉の向上に繋がっていけば幸甚です。

令和2年2月

大阪府・大阪府医師会

## 介護保険・主治医意見書問診票等の作成に係る検討会議の構成機関

### 名 称

一般社団法人 大阪府医師会

一般社団法人 大阪府病院協会

一般社団法人 大阪府私立病院協会

公益社団法人 大阪介護支援専門員協会

市長会北摂ブロック 池田市福祉部高齢者政策推進室介護保険課  
(要介護認定事務ワーキングチーム)

市長会河北ブロック 大東市保健医療部高齢介護室介護保険グループ  
(要介護認定事務ワーキングチーム)

市長会中部ブロック 羽曳野市保健福祉部保険健康室高年介護課  
(要介護認定事務ワーキングチーム)

市長会泉州ブロック 泉大津市健康福祉部高齢介護課  
(要介護認定事務ワーキングチーム)

市長会政令市 大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課  
(要介護認定事務ワーキングチーム)

市長会政令市 堺市健康福祉局長寿社会部介護保険課  
(要介護認定事務ワーキングチーム)

町村長会 能勢町健康福祉部福祉課  
(要介護認定事務ワーキングチーム)

大阪府福祉部高齢介護室介護支援課